

第4回 京都市産業技術研究所在り方検討委員会

- | | | |
|---|----|---|
| 1 | 日時 | 平成24年2月9日(木) 15:00~18:00 |
| 2 | 会場 | KISTIC 京都産業科学技術総合イノベーションセンター 2階会議室 |
| 3 | 構成 | 委員会委員 (五十音順・敬称略)
上原 斎 独立行政法人産業技術総合研究所イノベーション推進本部
上席イノベーションコーディネータ
木村 千恵子 京都リサーチパーク株式会社 産学公連携部長
行場 吉成 京都工芸繊維大学 創造連携センター
産学官連携コーディネーター
中森 孝文 龍谷大学 政策学部 教授 (委員長)
林 聖子 財団法人日本立地センター 立地総合研究所 主任研究員
東村 昌樹 京都市産業観光局 産業振興室長 |
| 4 | 次第 | (1) 開会
(2) 議題
ア 関係者・関係機関等ヒアリング結果に係る報告について
イ 第3回委員会における指摘事項等について
ウ 報告書に盛り込むべき内容について
(3) 閉会 |

(摘録)

1 開会

2 議題

- (1) 関係者・関係機関等ヒアリング結果に係る報告について
(事務局から説明)

<質疑応答>

委員 PRの不足に対する具体的な意見があれば、聞かせて頂きたい。

事務局 中堅企業からは、産技研の存在自体を知らないという意見があり、情報発信により、新しい利用者を増やす余地がある。

委員 産技研の利用者と未利用者が二極化しており、未利用者にとっては、産技研は敷居が高い印象が強いか、もしくは、産技研の取組がわかりづらいという意見もあ

った。PRに関しては、産技研が主体的に情報発信していくとともに、京都市産業観光局としても、産技研の位置付けを明確にし、産技研の取組みに関する情報が企業へ到達するよう努めたい。

委員 産技研における現状と課題等の中に、国際競争に関する記述があるが、具体的な検討事例はあるか。

委員 産技研の研究分野には、世界的にも京都の強みとして捉えられているバイオ計測の分野等があり、今後も世界を目指して、研究を深化させていきたい。一般的にも、企業の国際化が進んでおり、マーケットとして、または、連携先としても、海外に進出していく傾向にある。

産技研 知恵産業融合センターで作成した動画を世界に情報発信するとともに、海外で開催される京都をテーマにしたイベント出展に協力する等の取組みを行っている。

委員 近年、中堅企業の海外進出はめざましいが、産技研が支援して海外進出した中小企業との共同研究実績はあるか。

産技研 既に中国や東南アジアへ進出している企業との共同研究実績がある。

委員 国際学会に加盟する研究員がいること、または、海外における研究の潮流を察知する等、積極的に情報収集することは、国際競争への支援の取組みといえる。

産技研 近年、研究員には海外での活動の機会を持つように指導しており、予算も確保し、積極的に取組みをしているが、実績は少ない。

委員 企業と研究員をつなぐ新たなコーディネータの存在が必要であるという意見もあったが、一方、産技研では、他の公設試とは異なり、研究会の事務局機能を産技研が担っているため、潜在的なコーディネート機能を既に持っていると考えられるので、研究員自身がコーディネータとして役割を果たせるように育成してはどうか。

産技研 現在、研究会所属企業のデータを管理している企業情報システムを構築しており、コーディネータがその情報をもとに企業訪問を行う際に、可能な限り、研究員が同行している。知恵産業融合センターにおいては、コーディネータに研究員OBを採用している。今後、産技研全体としても、研究員がコーディネータとしての役割を担うべきだとは考えている。

委員 産技研は短期的課題に取組み、大学は長期的課題に取組み、役割分担をすることが望ましいという意見があったが、具体的にどのような意見だったのか。

事務局 企業は、日々解決しなければならない問題解決型の課題を多く抱えているので、今後も、同様の課題解決が産技研に求められるとの意見があった。

委員 産技研が企業経営まで支援するというのであれば、それは企業の長期的課題に対

応するという点でもある。企業との長期的な共同研究によって、業界及び企業の進むべき方向を示唆できることもあると考える。

(2) 第3回委員会における指摘事項等について

(事務局から説明)

<質疑応答>

委員 前回委員会で指摘があった独法化への不安を払拭するべく、他の公設試での実情等をもとに丁寧な説明があった。内容について、他都市の研究事例からみてどうか。

委員 不安への答えが述べられ、かなりの部分が払拭されるのではないかと。

委員 全体として信頼できる内容である。独法化への不安を払拭できる内容がまとめられていたため、今後は産技研で自らの使命達成のために独法化が必要となるかどうかを検討し、意思表示すべきだと考える。

個別の不安についても、「運営費」は財政状況によって独法化と関係なく増減する、「効率化優先」は利用費とサービスの関係で、値上げしても顧客が利用してくれるサービスを提供できるかどうか。「事務作業」は増えるだろうが、これは本来、やるべきことができていなかったということ。「公的な信頼性」も独法化で低下することは全くなく、これも研究員の資質とサービス次第だろう。「研究員のモチベーション」は上がる人も下がる人もいるだろうが、それも含めて給与・業務量等を自ら選択できるということであり、公務員型の独法なら身分に大きな変化はない。

委員 他の公設試の実例を示すことにより漠然とした不安が具体的になり、払拭できたように感じる。

委員 独法化に当たって事務作業が発生する。京都市立病院及び市立芸術大学において、新たに職員を配置しているとあるが、事務作業には中期計画等評価に関する事務作業も含まれるのか。

事務局 法人設立後の評価委員会による評価業務も含まれる。

委員 独法化後の産技研に対する京都市の評価方法または評価指標は考えているか。

委員 独法化した場合、評価方法は他県事例を参考にすが、産技研の使命を明確にし、その使命を果たしているかを評価することが重要であると考えている。

委員 説明は関係者からの疑問に対する内容として、概ね信頼できるという意見で一致した。今後は、独法化を選択される場合にはどのように合意形成をしていくかが

課題となる。産技研の在り方の方向性や使命について、次の議題をふまえて議論した上で、「評価」の方法について、再度、議論したい。

(3) 報告書に盛り込むべき内容について
(事務局から説明)

<質疑応答>

委員 独法化した公設試の実例にみるように、必要な運営費に交付金が用いられていることから、独法化によって利益追求が産技研の大きな使命になるわけではないことがわかった。伝統産業分野と近代工業分野では、各々が抱える課題が異なるので、評価方法についても異なる手法をとることが考えられる。例えば、成果がすぐには見えない縁の下の力持ち的な役割も評価が必要になる。厳しい環境のもと、今が新しい制度をつくるチャンスと捉えて取り組んでほしい。

委員 資料には、独法化により京都市の産業政策が見えにくくなるのであれば問題とあるが、中期目標及び中期計画に基づき、計画的に業務を実施するのであれば、産業政策との乖離はありえない。京都市が掲げる中期目標をもとに、産技研が中期計画をたて、外部評価を受けることで京都市の産業政策と連携できると考える。

委員 産技研の使命は、産業政策での位置付けとしての「京都市産業振興ビジョン」や、平成18年策定の「京都市産業技術研究所整備基本構想」及び平成21年からの実施されている「京都市産業技術研究所イノベーションプラン2009」の中で示されているが、その後の経済動向や東日本大震災等、社会経済動向の劇的変化があった。よって、基本方針に変更はなくとも、アクションプラン（施策）の見直しは必要であり、産技研の使命についても、必要な範囲で社会経済動向に合わせて再考が必要と考える。

委員 現在、産技研において次期イノベーションプランを策定中で、社会動向にあわせた施策の見直しについても合わせて検討したい。研究開発の評価の在り方は、費用対効果だけでは計れず、単年度で評価できない場合もあるので、地域の産業推進力を高め、地域住民等のステークホルダーにも理解が得られる評価指標を検討したい。

委員 京都市として、外部評価導入のプロセスについて、どのように考えるか。

委員 顧客アンケート等の採用もあるが、先行する京都市立病院及び市立芸術大学での外部評価を参考として、学識経験者等を中心にした外部評価委員会を設置したい。

委員 外部評価委員会による評価指標を定めるに当たって、評価の対象となるのは産技研でつくった中期計画の達成状況等に関するものであることから、当事者である

産技研の意見は反映されるべきである。

- 産技研 京都市の中期目標に対して産技研として責任を持って中期計画を定め、計画達成が評価として捉えられる。目標設定に当たっても、産技研としての意見を聞いて頂きたい。
- 委員 社会動向に合わせた計画の見直しとともに、評価時にも、社会動向に合わせた評価軸の見直しが必要な場合も考えられるので、産技研として意見が述べられる場が必要である。
- 委員 研究員の使命として技術指導と研究の両立を図るべきである。研究開発が製品化に結びつく可能性は少なくとも、社会動向を反映させるためには研究開発が重要である。研究開発の評価指標を定めることは難しいが、運営交付金を利用して研究開発が維持できるような体制づくりも必要である。
非公務員型になれば商品化までできる。そこまで手がけられることで、研究員のモチベーション向上にもつながる。
- 委員 評価項目はなるべく統一されている方がわかりやすいが、研究開発等については柔軟に評価することが望ましい。
- 委員 産技研の使命を考慮した評価指標のもとで適正な評価をして頂ける外部評価委員を選定し、産技研の意見も取り入れながら、採点評価だけに頼らない評価方法を検討したい。
- 委員 産技研の使命や役割を評価することを目的としているので、評価組織のための評価指標にならないように心がけて頂きたい。
- 委員 産技研は、課題対応型の技術相談機関であるだけでなく、開発牽引型の研究機関として地元企業の技術支援の役割を果たすことを使命として掲げるべきである。
京都市ならではの公設試を目指すとは、どのようなことが考えられるか。
- 委員 京都らしさとして表現される、残していかなければならない伝統技術及び文化的側面を持つ技術の保護と、新価値創造と言われる近代産業分野に関する研究開発の両立に取り組むことが必要である。
- 委員 文化は京都らしさのキーワードであり、歴史を考えると長い時間をかけてつくられてきたものなので、文化的側面（伝統産業）に対する評価指標と近代産業における新技術に対する評価指標は異なる。
- 委員 文化的側面に対する評価指標は、単に伝統技術の継承に寄与することだけが産技研の使命ではないと考えられる。また産業という側面からみても、短期的な利益追求だけでなく長期的な戦略に寄与したという評価指標が必要となる。伝統産業分野に対する独自の評価指標を有することが京都らしさだといえるのではないか。

委員 京都市らしさとして表現される産技研の使命は、伝統産業分野への技術支援であり、今後もそれは変わらない。同時にものづくりについてはスピード感が必要で、それを意識した組織・運営体制を考えてほしい。さらに、産技研の使命に中小企業のマーケティング及び経営支援まで含めるのであれば、既存の知恵産業融合センターの活用や京都高度技術研究所及び商工会議所等の他産業支援機関との連携を見据えた組織づくりを検討すべきである。

(4) まとめ

委員 本日の委員会では不安に対する答えが説明され、これが信頼できるという結論を得た。一方、評価における工夫の必要性及び産技研と関係機関との連携・調整の重要性も提示されている。現段階で、産技研が独法化した場合に、公務員型と非公務員型のどちらを採用するのが適切と考えるか。

委員 産総研においては、当初は公務員型であったが、後には非公務員型を選択している経緯がある。他の公設試においても、非公務員型を選択している研究機関が多い。職員の身分については、公務員型と非公務員型で大きな違いは見られない。

委員 伝統産業との関係も踏まえると、他の公設試と全く同じには考えられない部分がある。どちらでも大きな差異はないと思うが、当事者の意見も聞いて検討してほしい。

委員 他の公設試の実例も参考となるが、産技研の使命である成長分野への技術支援及び伝統産業の保護という点を考慮して、検討して頂きたい。独法化した公設試職員へのヒアリングの際には、公務員型もしくは非公務員型を選択することによる身分の違いに関する意見はなかったが、当事者である産技研職員の意見を聞く必要があると考える。

委員 産技研の使命に、中小企業のマーケティング及び経営支援まで含めるのであれば、非公務員型が職員の弾力的な活動を可能とするという点で適している。伝統産業分野を支援し、非公務員型を採用している他の公設試の実例はあるか。

委員 非公務員型を採用し、伝統産業分野へも支援している公設試はあるが、東京や北海道などは伝統産業比率が低いなど京都とは状況が異なるので、一概に比較できない。

委員 産技研アドバイザー会議での委員からの意見にもあるように、外部資金で研究補助員を雇用することや研究員の研究派遣制度を検討するのであれば、非公務員型を採用した方が柔軟な活動ができると考える。独法化後の組織の在り方によって、どちらが運営しやすいのかを検討すべきである。職員の身分保障については、大きく変わらないだろう。

委員 非公務員型による独法化を採用した場合に、産技研という組織がなくなった場合、職員の身分保障がどうなるかまでは私は理解していない。

委員 実態として公務員でも非公務員でも大きな違いはないが、非公務員の方がより自由度が高まる、ただし支援対象に伝統産業が多い点は考慮し、どちらがより望ましい姿かを検討する必要がある。

産技研がなくなった場合の職員の身分保障について京都市がどのように考えるかについては宿題として、次回、回答して頂きたい。

委員 産技研が独法化した場合でも独立採算性を目指すことが目的ではなく、事業に応じて交付金を活用していく考えである。産技研の使命に、中小企業のマーケティング及び経営支援を実現していくため、知恵産業融合センターの活用や商工会議所との連携を掲げており、他の産業支援機関との協調を図りながら、独法化の在り方を検討したい。自由度とスピードをもって対応できる組織の在り方に適する制度を採用したい。

委員 使命によって組織の在り方が明確になる。他の産業支援機関との連携を実現するには、より連携しやすい柔軟な組織運営が望まれる。

委員 大学の研究目的は理論の裏づけであるが、公設試の研究目的は、実用化を見据えたものでなければならないし、中小企業支援にはスピードと柔軟性を伴った競争力のある研究内容が求められる産技研には、効率的な運営が望まれる。

委員 独法化は独立採算を前提としたものではなく、その点はステークホルダーや研究員の疑念を払拭すべきだろう。強力に実行力のある連携、二重行政の解消等を進めるなかで、将来的には支援機関合併の可能性もある。それも含めた方向性を少し議論しておく必要があるが、総括として独法化が望ましいという方向が示されているのではないかと。次回はその方向で報告書を事務局に作成してもらいたい。最後に産技研として何か意見があれば伺いたい。

産技研 独法化した公設試へのヒアリング内容は十分に資料として提示されているが、独法化を選択していない神奈川県産業技術センター等の状況や理由についても提示してほしい。ミッションを果たすためには独法化が望ましいかもしれないが、検討の方向性が独法化をめざす、独法化ありきのように思える。望ましい方向を考えると独法化を導いたという方向で表現してほしい。同じ組織でも、独法化についてはヒアリング相手によって評価は異なる。課題の中には行政に対する要望もあり、すべて産技研の課題となっているのではないかと。課題を整理した方がよい。

産技研 評価軸を考える上で、現在、第一期の中期計画に基づいた評価をしており、二期

に入っただう変化したかというものではない。法人化から少し経った段階でどのような状況になったか、もう少し時間経過を経た成果が聞きたい。

委員 次回委員会までに、産技研の意向を伝えて、事務局で必要な対応をしてほしい。

事務局 委員会報告書にもう少し委員の意見を盛り込ませて頂きたいので、今後各委員に個別に意見を伺い、改めて次回委員会で報告させて頂く。

以上